

新型コロナウイルス感染症について（第4版）

1. 町主催事業等の考え方について

県内での新型コロナウイルス感染症の患者の発生を踏まえ、町主催の事業や会議等の考え方について、4月以降当面の間、下記の方針で対応することとします。

なお、期間や下記の考え方については、患者発生状況や国、県等の動向を踏まえ適宜見直しを行います。

（1）町の主催事業及び町事務局団体事業について

- ① 飲食を伴う事業については、やむを得ないものを除き、延期・中止する。
- ② 不特定多数の人が集まる行事・イベントについては、原則として延期・中止する。
- ③ 3つの条件が重なるような行事・イベントについては、原則として実施しない。

●換気の悪い密閉空間

●人が密集している

●近距離での会話や発声が行われる

（2）事業等を実施する場合の留意事項について

- ① 風邪のような症状がある者は参加を控える。そのことを事前に伝える。
- ② 咳エチケットの励行（咳がある場合はマスク着用。マスクがない場合はティッシュやハンカチで鼻と口を覆う。とっさの時は袖や上着の内側で覆う。）
- ③ 手洗いの徹底
- ④ 会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- ⑤ こまめに換気を行う
- ⑥ 高齢者や基礎疾患がある者が近距離での対面を避けることや、人混みを避けることができるよう配慮する

※なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや状況に応じて、適宜見直すこととしております。

2. 3つの条件が同時に重なった場における活動の自粛のお願い

これまでに明らかになったデータから、集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間であった、②多くの人が密集していた、③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場ということが分かっています。例えば、屋形船、スポーツジム、ライブハウス、展示商談会、懇親会等での発生が疑われるクラスター（患者集団）の発生が報告されています。

皆さんが、「3つの条件が同時に重なった場所」を避けるだけで、多くの人々の重症化を食い止め、命を救えます。